

令和8年1月7日

保護者の皆様

曾於市立柳迫小学校
校長 佐藤 義明

「柳迫のよい子」の見直しについて(お知らせ)

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞ本校の教育活動へのご理解とご協力の程宜しくお願ひ致します。

さて、「柳迫のよい子(校則に当たるもの)」を、時代やきまりごとの本質に照らして改訂し、相互理解を深めるため、昨年度末、児童の皆さんや保護者の皆様には、貴重なご意見を頂戴しました。

については、下記のとおり校長として判断し、児童に説明した上で、3学期は新版「柳迫のよい子」として試行していきたいと思います。ご協力誠に有り難うございました。今後とも宜しくお願ひ致します。

記

番号	みなさんの意見	学校の判断	判断の理由
1	フード付の服の使用	○	日常的にフードを被らず、安全面に配慮することができれば、特に支障はありません。
2	シャープペンの使用	×	鉛筆の正しい持ち方や筆圧、姿勢など正しい文字の書き方を学習するのが小学校の役割です。そのために鉛筆の使用を大切にしています。みなさんは、一つ一つがおろそかになっていませんか?整った文字が書けるように一画一画に注意して書きましょう。
3	問題集等の持参	○	学習のためのアイテムなので、よいのではないでしょうか。ただし、休み時間などの活用とし、授業中や決まった活動時間の中では使用しないこと。
4	ゲームセンターの利用	○	保護者の判断で、保護者同伴であればよいです。
5	友達とのゲーム交換	×	ゲームやゲームソフトも元々はお金で購入したもので、金銭面に関わることは、子供だけで判断のつくことはありません。そこで学校では認めています。
6	飾りゴムの使用	×	ヘアピンやゴムは、学校生活や学習の妨げにならないよう長い髪を束ねるためのものですね。その目的に照らすと必要以上の飾りは必要ないです。自分なりに判断してください。気になる場合は先生方からも声をかけます。特に頭髪に関してのきまりはありませんので、長い髪の場合は責任を持って対応してください。
7	自転車の使用範囲拡大	×	特に命に関わる大切な内容です。そこで、PTAで約束事として定めています。現在のところ変更の予定はありません。必要であればPTAで話し合います。
8	教室でのジャンパー着用	○	教室内には暖房が入っていますが、換気を行っていることもあります。寒さの感じ方には個人差があります。着用しても構いませんが、身体がぬくもってたら脱いで調整しましょう。自己調整力が大切です。先生方も声をかけます。
9	友達の家への泊まり	△	最終的には、お家の方同士の判断となります。様々なトラブルの原因が含まれていますので、学校からはお勧めしません。学校からみなさんには、これまでどおりの伝え方をしていきます。

10	「君」「ちゃん」の使用	△	「君」「ちゃん」も相手のことを大切に思ったり親しみを込めたりする呼び方ですね。お家や普段の休みの日などには親しみを込めて使ってください。学校では、社会に出て誰にでも共通して使える呼び方で相手を尊重したいと思います。病院やお店などでは、「君」や「ちゃん」では呼ばれませんよね。ニックネームも含めて、何よりも相手のことを尊重して使うことが大切です。
11	イヤーマフの着用	×	音が聞こえ辛いことを心配します。車やバイク、自転車とすれ違うとき、声をかけられたとき、適切に対応できるために使用を認めています。したがって、フードを被っての登校もやめましょう。
12	マフラーの着用	○	ネックウォーマー同様可。ただし、校内では外す。
13	あたたかい帽子の着用	△	体育帽子を別に(忘れずに)持参して、体育活動等に支障がなければよいと思います。他県では、夏場も標準服につばの広い市販の帽子を被って登下校する姿も見かけます。
14	1年生の赤白帽子着用	×	学校生活に不慣れな1年生は、みんなで安全を守らなければなりません。誰からも1年生と分かるように黄色い帽子を被っています。
15	右側以外の廊下歩行	×	まず、みなさんは学校生活の中で静かに歩いて廊下や階段の歩行ができますか?左右関係なく、好き勝手に過ごしていたらどうでしょう。想像してみてください。公共施設や様々な場所でも相手のことを考えた行動ができるように学校でもその基礎を身に付けましょう。
16	午後6時の下校時刻拡大	×	これは、みんなの安全を守るために曾於市全体で決まっていることです。 冬場は午後5時、夏場は午後6時です。
17	高価な服装での登校	○	高価な服という表記も変ですね。外しましょう。大切なのは、活動しやすい、派手のものでない、学習にふさわしい、といったことです。
18	7時30分より前の登校	×	先生方が働く時間は決まっています。必要以上に早い時間に学校を開けることはできません。また、学校に先生方がいないことも想定できます。子供たちだけでは、安全面が心配なのです。

※ 昨年度から寒さへの対応で、携帯用のカイロの使用を認めていますが、ポケット等から取り出して、投げて遊ぶといった目的以外で使用する姿も見かけます。自分たちで獲得した権利を放棄しないためにも、使い方を含めた責任の重さも同時に学んで欲しいと思います。ご家庭でも、時折、話題にされてください。

今後も臨機応変に対応してまいります。不明な点は気軽に学校までご相談ください。